

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
忠岡 第5号	辻喜設備工業株式会社 大杉 和央	泉北郡忠岡町忠岡中一丁目14番29号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第7号	森田設備 森田 明成	泉北郡忠岡町高月南二丁目4番5号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第14号	コニシエンジニアリング株式会 社 西山 雅清	泉大津市河原町5番28号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第19号	株式会社森水道工業所 森 一馬	堺市北区新金岡町五丁7番328号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第24号	有限会社ニコー設備 浦芝 剛志	堺市中区東山900番地ジョイビル201 号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第30号	藤浪設備工業株式会社 藤浪 博嗣	岸和田市包近町474番地の2	令和2年9月16日	令和7年9月29日
忠岡 第31号	株式会社貝塚水道工業所 恋中 一	貝塚市脇浜四丁目12番8号	令和2年9月16日	令和7年9月29日